

令和6年度 活動方針

「脚下照顧」

きゃっかしょうこ
脚下照顧とは、自分の足元を見てよく自らを反省すべしという意味です。

わが自民党は、政治資金を巡る問題で、結党以来の危機にあります。まず、全ての国会議員が当事者意識をもって、自らを省み、改革の先頭に立っていかねばなりません。

「党風一新」

私たち自民党青森県支部連合会（以下、県連）は、昨年度より「党風一新」を掲げ、様々な活動を通じ、県の発展と県民の安心・安全のため、県民の負託に応えるべく努めてまいりました。

今年度さらに、私たちは結束して不断の努力を重ね、県連が開かれた風通しの良い組織であり続け、県民の声を受け止め、国政・県政・地方行政に反映していかねばなりません。

そのため、令和5年度活動方針にてお示しした五か条の基本的考え方を堅持し、今年度も活動してまいります。

党員・党友の皆様、今こそ私たちが掲げる旗への共感と理解を広げ、共に誇りと活力ある新しい青森を創っていきましょうではありませんか。

私は不退転の決意で、衆院選はじめ各級選挙の必勝と党再生・県連発展の道を切り開いてまいりますこととお誓い申し上げます。

皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

自由民主党青森県支部連合会 会長
衆議院議員 津島 淳

1. ルールに基づいた意思決定プロセスを明確にし、それを原則とする。
2. 意思決定にあたり、県連所属の党员・党友の意見をなるべく反映するよう努める。
3. 意思決定にあたり、提案内容及び理由等を明確に説明する。
4. 若者・女性など多様な意見を政策や県連活動に活かしていく。
5. そのため、「移動政調会」・「ふるさと対話集会」など対話型の活動を強力に推進していく。

令和6年党運動方針 重点政策

— 足を運ぶ、声を聴く —
そして、実現する

項 目

- 1 更なる物価高対策！
不安定な世界情勢や厳しい生活必需品価格の上昇から県民の安心と生活を守り抜く
- 2 輝く未来へ人づくり！
青森県の未来を担う人づくりを推進する
- 3 新たな仕事づくりで人口減少克服！
人口減少社会の克服に向け、若者が戻ってきたくなる仕事づくり
- 4 生き生きと健康な毎日を！
医療・福祉・社会保障を充実させて安心して暮らせる青森県をつくる
- 5 これからも農林水産業！
持続可能な農林水産業の発展と、魅力あふれる農山漁村をつくる
- 6 交通ネットワーク整備！
地方創生の基盤となる交通ネットワークを整備する
- 7 災害に強い青森県づくり！
防災・減災対策に取組み、強い青森県をつくる
- 8 エネルギー先進県！
GXの加速と安全・安心な「エネルギー先進県」としての取組みを強化する

1 更なる物価高対策！

不安定な世界情勢や厳しい生活必需品価格の上昇から県民の安心と生活を守り抜く

わが党は国民政党として、常に国民・県民が安全・安心に生活できる環境を整えるため励んでおります。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵略、不安定な中東情勢、過度な円安等、今なお多方面で社会情勢が急激に変化し、日本経済に大きな影響をもたらしています。それに伴い、青森県においても燃油価格の高騰に加え、あらゆる生活必需品の価格が上昇し続けており、県民の日常生活や県内企業の経済活動に対して大きな影響を及ぼしています。わが党は引き続き県民生活を守るためあらゆる政策を講じていきます。

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を速やかに実行に移すことで、県民生活と事業活動を守り抜きます。

また、国民の生命と財産を守るため、防衛力強化や国内テロなどのリスクに備え、対策を講じていきます。

- 食料安全保障の観点から、適正な価格で良質な食料を確保できるよう努めます
- 企業が原材料等の価格上昇に応じた賃上げ及び、円滑な価格転嫁を行えるよう対策を講じていきます
- 物流の2024年問題に対応し、円滑な流通・供給を確保するため、サプライチェーンの強靱化を図ります
- 原油価格高騰に伴う、電力料金をはじめとするエネルギー価格の上昇に対して、価格抑制策などの対策を国に求めています
- 県民の命と生活を守るため、国と連携して安全保障対策を強化します
- 国内の治安・テロ対策として警戒警備・水際対策、情報収集・分析、サイバーセキュリティ対策等を抜本的に強化し、安全の確保に万全の体制を構築します

2 輝く未来へ人づくり！

青森県の未来を担う人づくりを推進する

青森県の未来をつくる人を育てるため、子どもたちに対してきめ細やかな学習と生活指導が重要となっております。少人数学級編成のさらなる充実とICTを活用することにより、効率よく学べる環境をつくり、子どもたちがふるさとに誇りを持ち、これからの社会に希望を持って挑戦できる環境をつくるため教育の充実に努めます。併せて、教員の多忙化解消に取り組めます。

本年6月には少子化対策関連法が成立し、また、昨年4月には「こども家庭庁」が始動しています。すべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることが出来る「こどもまんなか社会」の実現を目指し、様々な困難を抱える子どもや家庭への包括的で決め細やかな支援に取り組めます。

- 夫婦共に仕事と子育ての両立支援等をするため育児休業制度の取組みを推進します
- 若い世代の所得向上の実現とさらなる児童手当の充実を図ります
- 夫婦が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、出産への保険適用の実現等、地域で支え合える環境整備を推進します
- 良質なファミリー向け賃貸住宅や多様な住居形態に対応できる子育てに適した住宅の確保を支援し、子育てしやすい街をつくる「こどもまんなか街づくり」を進めます
- 学びたいという意欲を持つすべての学生が安心して学べる環境を推進するために、給付型奨学金の充実を図るとともに、貸与型奨学金の返済については地方自治体や企業による返還支援を促進し、返還困難者に対する支援を着実に推進するなど、負担軽減を図ります
- ひとり親家庭など困難な環境にある子どもやその家庭の孤立を防ぐため、切れ目のない相談・支援体制を強化します
- すべての子どもが健やかに成長できるように、乳幼児教育の質の向上を図ります

- 私立学校の経常費補助などを通じ特色ある教育の振興を図ります
- 第80回国民スポーツ大会を見据え、若手指導者の育成とジュニア選手の発掘・育成に取り組めます
- 全ての児童生徒が明るく健やかに学校生活を送ることができるよう、学校・保護者・地域が一丸となり「いじめ」・「自殺」の根絶に取り組めます
- 子どもを育てる教員の多忙化解消のための取組みを加速します
- 不登校の児童・生徒に対して、「リモート教育」等、学びの場の確保やスクールカウンセラー等の相談体制を強化します

3 新たな仕事づくりで人口減少克服！

人口減少社会の克服に向け、若者が戻ってきたくなる仕事づくり

現在、地方に対する国民の意識が高まる中、本県の個性を活かした地方活性化や産業を振興し仕事をつくとともに、本県の魅力を全国に発信することにより移住やリモートワーク等を望むあらゆる世代の方々に加え、若者・女性に選ばれる地域にすることで、人口減少に歯止めをかけ、活気あふれる青森県をつくります。

「産業」、「暮らし・まち」、「行政」のあらゆる場面でデジタルが有効活用され、県民誰もが便利で快適に暮らすことができる豊かな社会づくりに向けて、デジタル導入とDX推進のための総合的な体制構築等を実施します。

- 市町村と連携してリモートワーク・ワーケーションなどに対応した新たな移住促進モデルを構築します
- 若者・女性や子育て世代に魅力ある環境づくりを進め「住みたい青森」を目指します
- 地域資源を活用した商品開発や付加価値向上を推進するなど、熱意ある新しいチャレンジを支援します
- 中小企業のセーフティネットサポートの充実を行うとともに、事業承継を支援します
- 中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けDX推進を支援します
- 企業の新分野進出や業務転換を支援します
- 物価上昇を上回る賃上げを実現できるよう環境を整備します
- 構造的な賃上げや非正規の正規化、男女間の賃金格差是正を推進します
- 地方交付税や国の地方創生に係る交付金の増額に努め、安定的な財政基盤を確保します

- 医工連携や健康・医療関連サービスの創出を図るほか、買い物支援を始めとした生活関連サービス産業の創出に取り組めます
- 県内企業による新たな海外ビジネスへのチャレンジを支援します
- 地域の魅力の再発見と地域経済への波及効果が期待されるマイクロツーリズムを推進、それぞれの観光客のニーズに合わせた情報発信システムの構築を行います
- 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の更なる認知度向上と環境整備を行い、来訪・周遊を促進し、価値や魅力の浸透を図ります
- 同一賃金同一労働の実現など、非正規雇用の処遇改善を行います
- 若者や保護者に本県の魅力を積極的に発信し、高校生等の県内定着・還流の、受け入れ態勢を図るとともに、移住やU I Jターンを促進します
- パワハラ、セクハラ等を根絶し誰もが働きやすい職場づくりを進めます
- 県内企業・団体等におけるSDGsへの参画を促し、持続可能な地域社会の実現に向けた環境づくりを進めます
- 革新的なアイデアで急成長するスタートアップ企業の育成と新規事業の取組みを支援します

4 生き活きと健康な毎日を！

医療・福祉・社会保障を充実させて安心して暮らせる青森県をつくる

人生100年といわれる時代にあって、誰もが、健康で健やかに暮らしていける全世代型社会保障体制の構築が急務です。

また、本県の平均寿命は、男女とも全国最下位であるため、「健康長寿県」を目指し、健康づくりに対する県民の意識向上を図ります。

医療ニーズや人口構成の変化等を踏まえた地域医療構想・医師偏在対策や、医療従事者の働き方改革の円滑な施行に向けた取組み等を実施するとともに、医療・介護分野におけるDXを推進し、いつでもどこでも質の高い医療や福祉が受けられる体制を構築します。

社会福祉については、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に作り高め合う地域共生社会の実現に向け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的支援体制の整備をいたします。

また、改正感染症法に基づき、医療機関の人員・病床の確保、保健所の機能強化など、地域における新たな備えを強化していきます。

そして、お困りの方の生活を支え、中小企業、事業者の継続と雇用を守り抜くため、経済的にお困りの世帯、厳しい経済状況にある学生、子育て世帯、事業者に対する給付金や融資による支援を着実に行っていきます。

- 医師の地域偏在、診療科偏在に対応した医師確保対策を推進します
- 看護師の確保・育成・県内定着を推進するため、ワーク・ライフ・バランスを実現しつつ、キャリアアップできる環境の拡充を図ります
- 「青森県がん対策推進条例」に基づき、がんの早期発見・早期治療に向け、がん検診の受診率向上、検診体制の強化に努めます
- 県民の健康意識の醸成や生活習慣の改善に取り組めます
- ICTを活用したオンライン診療の体制整備を進めます
- 地域生活の諸課題に幅広く対応するための地域共生社会の仕組みづくりに向けた「青森県型地域共生社会」の構築に取り組めます

- 現役世代の安心を確保するため「介護離職ゼロ」の社会を目指し、介護従事者のさらなる処遇改善や人材確保に取り組めます
- 実態の把握が難しいヤングケアラーについて、早期発見と適切な支援体制を構築します
- 女性特有の健康問題に関する相談・啓発体制の構築に努めます
- 医療的ケア児や家族の相談・支援体制を構築し、保育所等での受け入れ体制づくりを進めます
- 認知症の方と家族を支える仕組みづくりに取り組めます
- 障がい者の意思疎通手段の利用の促進と「言語としての手話」の認識の普及に取り組むとともに、障がい者支援を行っていきます
- 社会不安に寄り添い、「ひきこもり」や深刻化する社会的な孤独・孤立の問題に取り組む、支援するための整備を促進します

5 これからも農林水産業！

持続可能な農林水産業の発展と、魅力あふれる農山漁村をつくる

わが県の農業産出額は、8年連続で三千億円を突破し、19年連続で東北トップを堅持しており、日本の食を支える食料供給県としての地位を確立しています。

本県の基幹産業である農林水産業を、若者にとって夢のある産業に成長させ次世代に引き継ぐため、安全・安心で質の高い県産品づくりを進めることや、ECサイトの活用や市場分析を行い、国際状況の変化に合わせた施策を展開しながら新規パートナーを開拓していきます。

また、農山漁村における地域経営や観光を活用した地域づくりに努め、魅力あふれる地域づくりの推進と更なるブランド力強化を行って参ります。併せて、近年の気候変動への対策も進めます。

- 食料・農業・農村基本法の改正に伴う課題について、県内の実情を把握し対策を行います。
- 家族農業経営も含め、中山間地域で頑張る多様な農業者を応援します
- 後継者不足の解消に向け、新規に就農しやすい環境を整備するとともに、法人経営や集落営農など多様な担い手が共存できる体制づくりを進めます
- 先端技術の導入やスマート化・デジタル化を行うことにより、省力化や効率化を図り、スマート農業・スマート漁業を加速化します
- 「青天の霹靂」のブランド力強化と特A取得のあおもり米新品種「はれわたり」、おうとう「ジュノハート」、「あおもり和牛」「青い森紅サーモン」等の認知度向上とブランドの定着化に取り組めます
- 販売現場の実情に応じた新たなセールス手法の確立と実践に取り組むとともに、流通サービスにおいては、新たに個人消費者向けのECサイトを活用して販路拡大に努めます
- 越境EC企業と連携し県産品のPRや市場分析を実施し輸出拡大を図ります

- りんご・ほたてなど農林水産品のさらなる販売拡大に向け、国内外の販売網の拡大や輸出環境の整備に努めます
- 畜産・酪農業の経営安定化や衛生管理を強化し、経営基盤の継承を支援します
- 鳥インフルエンザなど家畜感染症防疫体制のさらなる充実・強化を図ります
- 水産業の持続的発展を図るため、多様な消費者ニーズに対応した水産物の消費拡大、衛生管理対策、海業（うみぎょう）の取組みを強化するとともに、漁業者の経営安定に向けた取組みを強化します
- 昨年の高水温により、大量の稚貝のへい死が起きたホタテガイの高水温対策に国、県の連携を深め全力で取り組めます
- 中国の国産水産物に対する禁輸措置に伴い、大きな影響を受けたほたて漁業者・加工業者への対策を国に強く求めます
- 県産材の需給安定と利用促進に向けて、森林クラウドを活用した原木需給のマッチングを進めます
- 林業就業者を継続的に育成するための施策を実施します
- 松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止に向け、万全の対策を講じます
- カーボンニュートラルに貢献する森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現に向け、森林資源の適切な管理や森林整備・治山事業を推進します

6 交通ネットワーク整備！

地方創生の基盤となる交通ネットワークを整備する

本県は、県土の面積が広大で主要都市間の距離が長いことから、救急搬送や避難といった「命の道」、企業誘致や物流に欠かせない「経済の道」、観光や人口減少克服に欠かせない「地方創生の道」、支え合い共に生きる「地方共生の道」、4つの役割を持つ広域交通ネットワークの整備が必要不可欠です。

本県の活力向上を目指し、道路の他、鉄路、航路、空路の充実とネットワーク化を強力に促進します。

- 北海道新幹線の青函共用走行区間の高速化に努めます
- 青森空港、三沢空港の機能を充実・拡大するとともに、国内・国外ともに定期便の増便を目指します
- 青森港、八戸港、むつ小川原港の整備を促進し、津軽港の利用促進に努めます
- 地理的優位を活かし、北東アジアにおける物流のグローバル拠点化を目指します
- 津軽自動車道、下北半島縦貫道路の早期整備を促進します
- 国道103号奥入瀬（青撫山）バイパスをはじめとする、県内国道・県道・市町村道の早期整備を促進します
- 津軽半島内をはじめ県内のミッシングリンクを解消するための整備を促進します
- 青い森鉄道をはじめとする住民の移動手段となる交通機関の地域の関係者の連携・協同による利便性向上と経営安定に努めます
- JR 津軽線、蟹田―三厩間のバス転換により地域住民の移動手段に影響がないように取組みます
- MaaS（複数の交通機関を切れ目なく組み合わせた移動サービス）等を活用した地域の交通ネットワーク構築に取り組めます

7 災害に強い青森県づくり！

防災・減災対策に取組み、強い青森県をつくる

東日本大震災から13年が経過しました。その後もわが国では、能登半島地震をはじめ大規模な地震に加え、激甚な風水害が各地で次々に発生しており防災・減災への備えが一層重要となっております。

本県では令和4年8月3日からの豪雨災害により、土砂崩れ、浸水、川の氾濫、路線の損傷など各地で災害が発生しました。

全国有数の自然豊かな本県にとって、あらゆる自然災害から、県民の命と財産を守り抜くための備えは必要不可欠です。

また、現在の気候変動により激甚化・頻発化する豪雨災害・土砂災害の発生が、今後も危惧されることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後の取組みのさらなる加速化・深化を図り、国民の命を守り、暮らしの安全・安心に取組んでいきます。

- 半島防災・半島強靱化への取組みを促進するため、半島振興法の更なる充実が図られる法改正を国に働きかけます
- 気候変動の影響による異次元の大規模災害に対応するため、防災面での先進技術の導入や災害対応におけるデジタル化の推進に取り組めます
- 自然災害が発生しても機能を発揮できる社会資本整備を進め、情報通信・電力・医療等の生活インフラの整備を促進し、住民の避難対応を強化します
- 災害時に機能不全に陥ることのない強靱な地域づくりを進める観点から、ハード・ソフト面が一体となった「防災公共」の取組みを推進します
- 台風や豪雨に備え、河川やため池・海岸の整備改修を促進します
- 公共上下水道の老朽化対策や耐震化等、ライフラインの防災対策を進めます
- 自主防災組織の設立を促進し、活動の活性化を図ります
- 豪雪に対する取組みを強化します
- 岩木山火山、八甲田山火山、十和田火山の噴火に対する防災対策を促進します
- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを踏まえた津波対策等の防災対策を促進します
- 通学路や歩行者の安全確保対策を強化します
- 原子力災害等における避難道路の整備を促進します
- 災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川整備等の事前防災対策を流域全体で行う「流域治水」を推進します

8 エネルギー先進県！

G Xの加速と安全・安心な「エネルギー先進県」としての取組みを強化する

本県は、原子燃料サイクル施設をはじめ、国際核融合エネルギー研究センターが立地し、全国第一位の設備容量を誇る風力発電を有するなど、わが国のエネルギー政策に多大な貢献をしています。これに加え、豊かで美しい自然環境と持続可能な社会を将来的に引き継ぐことが極めて重要であるため、地上、洋上風力や太陽光発電は地域住民の理解と、これらを活用した地域の活性化と産業振興を図る必要があります。

原子力については、安全確保を第一義に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源との位置付けのもとに推進します。

原子力発電所の再稼働について、原子力規制委員会によって世界最高レベルの新規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、原子力施設の再稼働を進めます。その際、国や事業者に対して施設の安全確保対策の徹底を求めるとともに、防災対策を強化します。

- 経済再生に不可欠な安定的かつ低コストのエネルギー需給構造を実現するため、省エネを推進し、再生可能エネルギーの導入を促進します
- ITER計画と並行して取組まれる「幅広いアプローチ」のプロジェクトを推進します
- 水素エネルギー利活用普及の推進と洋上風力等の再生可能エネルギーの更なる普及により、2050年までにカーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に取り組めます
- エネルギー関連産業への県内事業者の参入を促進します
- 量子科学センターを活用した人材育成や研究開発活動を展開し、新たな産業の創出・雇用拡大に取り組めます
- 安全・安心を確保した上で、原子力発電所、原子燃料サイクルの早期再稼働・操業を目指します
- エネルギー危機克服とGX推進の観点から、省エネ・再エネ・蓄エネの促進に加え、安全性確保という国民理解のもと、原子力の活用等を含めたエネルギー安全保障や安定供給に向けた取組みを強化します